

11日にチツソを打診

補償問題 水俣病の新認定患者

六日県から水俣病に認定された新患者たちは、七日午後、水俣市湯堂の新患者宅で会合を開き、補償問題など今後の対策を話し合った。

新しく認定された十六人のうち十四人が出席したが、この日の話し合いでは「まずチツソの態度を聞こう」ということで、十一日午前十時チツソ水俣支社に行き「補償に応じるのかどうか」を尋ねることになり、その出方を待って態

度を決めることになった。また公害認定時、チツソが患者に示したような社長の印かんのついたワピ状を患者一人々々に出すよう要求する。

補償問題については、東京本社
の久我総務部長（取締役）が六日
の認定にからんで「これまで通り
認定即補償というわけにはいか
ないと思う。県に材料をいただい
て病名や有機水銀の影響との結び
つきなどを判断してポーターライ

ンを引くとすればどう引くのかな
どを検討したい。…とにかく工
場を通じて県に認定の詳しい内
容を照会するつもりだ」と述べた
ことが取り上げられ、県知事に対
し、認定の判断の資料をチツソに
知らせないよう要求することにな
った。この要求の背景は「患者に
差はないのだ」というもので、患
者に対する差別を排除していくこ
とになった。